

上田市教育委員会 3月定例会会議録

1 日 時

平成28年3月15日（火） 午後3時8分から午後5時10分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
委 員	北沢 秀雄

○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、倉島教育総務課長、小井戸学校教育課長、瀬間生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、柳沢真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、村山第一学校給食センター所長、神林中央公民館長、大滝川西公民館長、山崎上田図書館館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田市教育委員会組織規則及び上田市立小・中学校管理規則の一部改正について (教育総務課)

○ 資料1により倉島教育総務課長説明(要旨)

市の職員の名称、位置付けを変えたいということである。市全体で改正したのでそれに準じて教育委員会の職名を変えていく。係長以上の給料の見直しが行われ、級別の標準職務分類表等が改正された。施行日は平成28年4月1日からである。

○ 全委員 了承

(2) 教育行政評価及び目標管理について(教育総務課)

○ 資料2・資料2-2により倉島教育総務課長説明(要旨)

資料2は教育委員会独自の様式であり、それを転記したものが資料2-2ということで、これは上田市全体でどういった成果があったのかを取りまとめている。昨年秋に中間報告ということでご協議いただいているが、今回は最終版になる。27年度の重点事業について、それぞれの事業の今回の評価、それから今後どうしていくのかを中心に説明させていただきたい。

○ 1-①により小井戸学校教育課長説明(要旨)

幼保小中の連携によるスムーズな接続で、自己評価と今後の課題等を中心に説明したい。自己評価はBである。なかでも、小中連携事業で数学の中学の先生が小学校に行って算数を教える事業について市内5校の中学校に教員を配置し事業を行ってきた。評価のなかでは、小学校でアンケートをとった結果、3分の2の子どもたちが「算数が好きである」、「授業を続けたい」という希望が80.2%であった。事業としては効果があったと考えている。また、保育園と小学校の連携事業については、4つの保育園で予定どおり保育士との交流が行われた。先ほどの数学については、今回、五中で公開授業が行われ、市内の小中学校の算数、数学の先生たちが集まり授業の持ち方、進め方についても研究していただいた。今後であるが、今、5地区でやってきたがこの事業を続けていきたいということと、予算を伴うが教員のO Bの確保をしながら事業の学校数を増やしていきたい。

○ 1-②により小井戸学校教育課長説明(要旨)

不登校や特別な支援が必要な児童・生徒への支援について自己評価はBである。不登校については、市内の学校に心の教室相談員、特別支援教育支援員、スクールカウンセラーといった人材を配置し改善を図ってきた。予定どおりということでBとした。資料には不登校の率が上がったということが書いてあるが、これについてはまだはっきりわからない部分があるが、全国的な傾向であるといわれている。こういった部分を減らしていきたいということと、支援を続けていきたいということである。また発達障がいについては、教職員の研修、タブレットや学習環境を整えるというようなことを今後も実施していきたい。

○ 1-③により小井戸学校教育課長説明(要旨)

I C Tを活用した効果的な授業の推進について評価はAである。特別支援の学級にもタブ

レット端末を小学校2校、中学校2校に配置した。結果として、学習環境が整ったということ、学習意欲が高まり集中力が増してきた。テストで0点だったのが100点をとったという実績を上げている。文字認識ができない子どもにとってタブレットを使うことにより文章が読めるようになった、集中力が増した、家に帰ってからでも自主的に自分でするようになったという成果があった。今後であるが、このような結果を受け来年度、予算要求では3年計画ですべての小中学校のタブレット端末について整備をしていきたい。

○1-④により小井戸学校教育課長説明（要旨）

地域に信頼され、地域に開かれた学校づくりについて自己評価はBである。特に、コミュニティスクールなどの要件を満たす学校数は18校と昨年度より数が増えた。29年度末までに100%を目指していきたい。学習支援ボランティアについてもすべての学校で受け入れている。今後、特にコーディネーターという役割の人を充実させていき、人材確保、研修等含めて取り組んでいきたい。

○1-⑤により小井戸学校教育課長説明（要旨）

放課後児童対策の充実について評価はBである。すべての時間帯において複数の支援員を配置でき体制が整った。これからトットの家の28年度の建替えに向け、年度内に施設建設実施設計を完了する。

○ 質疑

城下委員

1-①、1-②のところの評価で数値的な検証をしていただいたので、効果がわかりやすい。数字をまとめるのは大変だったと思うが効果が見てとれるのでありがたい。1-①の事業に関して、今後の課題等というところで5年経過し、成果としても中学の先生と授業を続けたいと8割の子どもたちが言っている。とても成果を上げている事業であるので今後も、予算と人の配置はご苦労かと思うが市内全域に広げてもらえるように頑張ってもらいたい。今後の対応方針として、高校・大学との連携事業の構築とあり、新しい支援プランに小・中・高・大までの連携というところが盛り込まれているのを意識してここに組み込まれていると思うが、小中連携の事業が今度、この小・中・高・大との連携のほうへスライドしてしまわないようにお願いしたい。小中連携は大事な事業である。いつの間にか高・大の連携にすりかわってしまわないようにお願いしたい。

1-②の事業で特別支援学級にタブレットを配置することに関しては、1-③の事業と両方にまたがっている。1-②に関してはタブレットのところでは達成状況については記載されていないが、よかったのか。

小井戸学校教育課長

目的としては②のほうではこういった機器の活用によって障がいの子どもの支援していくといった目的で使っている。③のほうは、どちらかというとICTを使っていく見方が少し違う。ICTに特化した事業で組んでいる。重複しているが目的がそれぞれ違うものである。

城下委員

1-③で自己評価がAになっている。細かいことをいうようだが、当初の目標としてはタブレット端末を2小学校、2中学校に試験的に導入することが目標である。そうすると掲げた目標どおりに小学校2、中学校2に入れられた現実がある。こういう目標の立て方をする

と目標どおりの成果があったのでBではないかと最初感じたが、達成状況をみるとただ入れただけでなく、環境基盤の構築ができいろいろなノウハウも蓄積できたということで目標を上回る成果があったAの評価が付いていると思う。今後、目標と評価の整合性をとるというか、目標に数字だけの達成目標ではなく、入れたことによってその先の効果がどうだったのか、どうしたいのかというところまで目標に掲げられたほうがいいのではないか。数字だけの目標を掲げても結局はその数字どおりの現実があるとすれば目標どおりになってしまう。目標の掲げ方と評価のバランスにはなる。

北沢委員

1-②のところ、ここに大変多くの金額をかけていただいているが不登校が小学校でも中学校でも若干増えたと書いてある。これはマイナスだとは感じていない。むしろ上田市はどの学校にも心の教室相談員、支援員を配置していただきありがたい。手厚く予算をかけてくださっていると感じている。その結果としてこの数字で収まったのではないか。大変ありがたいので継続してもらいたい。信州型コミュニティスクールに関するコーディネーターの発掘と育成に関しては、なかなか難しい点があるということは承知している。このようなことをやったらこうなったといういくつかの例を増やしていただければ大変ありがたい。最後に、タブレットについて非常に的確な評価、分析ができています。学習意欲が高まって集中力が増したのは事実である。だからといってそれが成果かという、どう成果になるのか、今までの例からいくと非常に慎重に考えていかなければいけない。大型テレビは入れたが、パソコン室はつくったが、結局ソフトの部分で扱いにくく、なかなか活用されていかない例をたくさん見てきた。その二の舞にならないようお願いしたい。

城下委員

1-④で具体的な取組のところ、学校を支援するボランティアを小学校へ派遣とあり、5,000円の事業費とあるが、中身は何か。

小井戸学校教育課長

ボランティア保険の掛け金を半分補助したものである。

城下委員

行政評価懇話会の場ではこういった事業費の内訳というのは提示されているのか。

小井戸学校教育課長

この資料とまったく同じものを使っているので内訳という明細は特に出していない。

城下委員

金額の内訳の質問もあるのか。

小井戸学校教育課長

項目によってはあるが、内訳はない。質問されれば答える程度である。

山崎委員

重ねてのお願いになるが、1-①の幼保小中連携で、これは今までずっと取り組んできてかなりの成果が出ていると思う。今までどおり手厚い支援をお願いしたい。城下委員もおつ

しゃっていたが、目標が少しずれてきてしまうような危惧もある。今までやってきたことはきちんと続けて同じレベルで継続して行ってほしいと思う。

○2-①により倉島教育総務課長説明（要旨）

小中学校施設の耐震化事業の計画的な推進について自己評価はBである。数多くの学校の耐震化を進めた。東塩田小、川西小については竣工した。本原小については、今年度、来年度の事業であり、やや遅れ気味である。二中の外構工事も本年6月に竣工する予定である。三中については、校舎からアスベストが出てこの関係で若干遅れているが28年度中には工事を終了させたい。四中の屋内運動場改築工事は大きな事業であり一部事業費を28年度に繰り越した。体育館の天井の工事については8校予定していたがそのうちの2校は実施ができなかった。工事の日程が学校の要望する時期と合わなかったことがあり、来年度の夏休みを中心にあらためて行う予定で調整している。その結果、校舎屋体については耐震化率98.6%となり、残っているのが四中の屋内体育館、技術科棟の2つ、三中が屋内体育館ということで3棟残っている。非構造部材耐震化率については、東小と城下小の2校が残っている。今後の課題として、耐震化は終わっても古い校舎はたくさんあり改築、改修を計画的に進めていく。

○2-②により倉島教育総務課長説明（要旨）

小中学校施設・設備の計画的な改修と日常的な営繕の充実について自己評価はBである。小学校の保健室にシャワー設備を全部付けるということで進めてきた。27年度は5校を予定していたが全部完了した。残りの5校は来年度実施するとすべての小学校の保健室にシャワーが付く。今後の展開として、築40年、50年以上経過している建物が増えているということから計画的かつ早急に施設整備を行う必要がある。公共施設マネジメント基本方針との整合をはかりながら今後も切れ目なく進めていく。

○3-①により浅野文化振興課長説明（要旨）

「上田市文化芸術振興に関する基本構想」の策定と、文化芸術振興条例制定についての検討の自己評価はBである。策定委員会を設け、総括したうえであらたな構想ができ3月11日に答申をいただいたところである。今後の課題として基本構想をもとに総合的な施策を展開していく必要があるということと、市として文化芸術振興条例の是非についての検討が必要である。

○3-②により浅野文化振興課長説明（要旨）

市民や文化団体との連携・協働による文化事業の推進と人材育成の充実について自己評価はBである。上田城跡能、シリーズ文化講演会、芸術家学校派遣事業を実施、子ども文化講座等、また新たに始めた放課後テラス支援事業ということで土日、あるいは放課後に子どもたちが街かどで発表する機会を設けている。今後の課題として市民が主体的に広く文化芸術活動に関わることを計画していきたい。また青少年が一流の芸術にふれる必要がある。対応方針として、市民協働による文化創造事業の推進を進めること。その環境づくりに努める。サントミューゼが行っているアウトリーチ活動と連携し今後も子どもたちが小学校、中学校在籍時にそれぞれ1回以上は学校において芸術鑑賞・体験ができるように努める。

○3-③より浅野文化振興課長説明（要旨）

史跡等整備推進と文化財の保護と活用について自己評価はAである。27年度、通常業務

のほかに、説明板新設21基、修繕14基、アプリ「VR上田城」の作成と真田氏関連の事業を行った。新規事業としては「文化財d e文化祭」の開催、埋蔵文化財分布図のデジタル化と市HPでの公開という事業を新たに行った。その結果、非常に反響があり全体的に評価としてAを付けた。目標の達成状況は、VR上田城は既に現在の時点で5,000弱のダウンロードがされている。文化財d e文化祭は2回開催し約450人の参加がありコンサートを楽しみながら文化財の学習ができたという効果があった。さらに、埋蔵文化財分布図のデジタル化と市HPでの公開を行い、事業者にとって利便性が向上した。今後の課題として大河ドラマ放送をきっかけに多くの文化財を有する上田市としてその歴史と文化遺産を広く伝えるとともに、その価値を共有化し活用し続けるための施策が必要である。将来的に日本遺産の認定を目指し上田市歴史文化基本構想を平成28～30年度で策定する。

○3-④より浅野文化振興課長説明（要旨）

郷土の文化・歴史、偉人の業績等を知る機会の創出で自己評価はAである。新たな取り組みとして武石のともしび博物館での企画展、博物館別館において真田氏関連特別企画展を開催した。また、公民館、図書館等で真田氏関連の講座を開催した。真田氏の演劇鑑賞事業は、市内小学校において6回6校で開催した。さらに、真田氏と上田城の歴史をまとめた冊子『史料に見る真田氏の歴史・上田城歴史年表』を作成し、市内全中学校の生徒、及び教員、観光ボランティアガイド等に配布した。また山本鼎記念館を博物館別館として改修し、リニューアルした。同時に映像を作成、ジオラマや資料のレプリカを製作した。結果、博物館および上田城櫓の入館者数が40～50%増加した。今後も継続して学習機会や理解と愛着を深める機会を持ちたい。対応として、真田氏演劇鑑賞事業を今年度も引き続き実施し、ふるさと上田人物伝を28年度作成していきたい。

○質疑

寺島委員

3-④について現在も真田丸人気で観光客が相当来ている。気になるのは、大河ドラマが終わってからである。課題にもあるがどうつなげていくかが大きな課題である。

城下委員

いろいろ事業を盛り込んでいただきご苦労だったと思う。成果があったということで引き続きよろしくお願ひしたい。真田丸関係だけでなく、文化財d e文化祭について、信大の講堂での公演を見させていただいたがとてもよかった。新しいことをどんどん盛り込んでいただくのは受ける側は勉強になり、上田市自体も盛り上がっていくと思う。

3-②についていろいろ事業をやっていたが、全部参加者の人数をあげているが何か理由があるのか。

浅野文化振興課長

城跡能は、サントミュージゼで2回目だった。1回目はこけら落としということでそのときは、大変な人数が集まった。通常の数に戻ったという状況である。シリーズ文化講演会は呼ぶ人によってかなりの差はある。天候にも左右される。芸術家学校派遣事業については、学校が全学年呼んで体験する、あるいは学級だけという場合もある。そのようなことで人数にはかなり差が出てしまう。

北沢委員

3-③で、文化財 d e 文化祭という事業の名称は、たいへんよい。市民向けにどのような企画があるのかということ、短いフレーズで興味関心が湧くように示している。こういう小さなことを大事に考えていただければありがたい。3-④のところに、例えば、真田氏関連特別企画展、そのあとにやはり文化財 d e 文化祭というような興味関心が湧くような一言を入れていただくと人が集まってくるのではないかと。

○4-①により瀬間生涯学習課長説明（要旨）

「上田市生涯学習基本構想」の策定について自己評価はBである。6回の策定委員会を開催してきた。3月18日に教育長に対し生涯学習基本構想の答申を行う予定である。今後の課題は、期間が10年間であるため社会情勢等の変化に対応できているか見直しが必要な場合が出てくる。各課等における現状と課題の検証を行い必要に応じて見直しを進めていく。

○4-②により瀬間生涯学習課長説明（要旨）

社会教育施設の計画的な整備について評価はAである。特に西部公民館については、建設用地を取得し、今年度中に契約をして購入する予定である。神川地区公民館については政策企画課、保育課との調整を進めてきた。神川地区拠点施設整備事業として、蒼久保地籍にある城南製作所工場跡地を取得・利用し、保育園及び公民館を合築した施設を、平成30年度の供用開始を目途に建設する。そのための経費等を平成28年度予算に計上した。上田図書館については他の公共施設整備との調整が必要であることから関係部局との調整・検討を進めた。今後については、計画的な整備を進めていく。神川地区公民館については、用地を取得するとともに地域住民などと整備計画について協議を進め、建物及び外構の設計を行う。図書館については、図書館としてのあり方、役割分担、施設の配置も含めた基本構想を策定していきたい。

○4-③により宮崎人権同和教育政策幹説明（要旨）

人権同和教育推進事業について評価はBである。研修会等を実施した結果、延べ36,200人と多くの皆さまに参加していただいた。また、参加者数のみ捉われることなく、より人権同和教育を推進するために各種団体、地域の人権同和リーダーと人材育成を目的とした担当者の研修会にも取り組んだ。今後の課題として研修会の場に一人でも多くの方に出ていただき、市民一人ひとりが傍観者ではなく推進者となるように人権意識を高めていく必要がある。現在実施している事業等についてより効果的な方法になるよう工夫しながら継続して取り組んでいきたいと考えている。

○1-④により瀬間生涯学習課長補足説明（要旨）

地域に信頼され、地域に開かれた学校づくりのなかでボランティアやコーディネーターを育成するためにボランティア養成講座の受講やコーディネーターの実践状況などを視察するなど研修を行った。今後の課題等としてはコーディネーターが役割としていないという課題があるなかで育成するための研修機会の確保をしていきたい。対応としてコーディネーターは、学校関係者が担っていただく場合があるが、地域の方に担っていただくようなことを進めるなど人材育成の発掘を進めていきたい。特に今年度、コーディネーター養成講座で県の研修に上田市教育委員会としても独自の講座も合体させ2回ほど増やして参画を要請してきた。特に学校評議員だとかPTA関係者、公民館職員も参加され、今年度コーディネーターで地域が担っているケースが昨年よりも増えている。

○質疑

北沢委員

コーディネーターの発掘と育成ということは、できるだけ地域の方にコーディネーターをお願いしていくという方向を大事に考えていただきたい。学校内で担当を置く学校はあるが、どうしても転勤が絡む。3年か4年で変わってってしまうのは学校の宿命である。ぜひ、よろしくをお願いしたい。

城下委員

学校評議員や公民館関係の方だったり、PTA関係の方がコーディネーター養成講座に行っていたということだが延べ人数はわかるか。

瀬間生涯学習課長

毎回だいたい、10名から15名ぐらいということで、先ほど申し上げた方が参画されこちらで用意したバスと一緒に塩尻市にある生涯学習センターへ行っていただく。あとは、市のほうで各学校の事例をみていただいたり独自の奉仕による研修をしたりする形で、県の研修だけに限らず上田市としても少し加えた形で予定した。全体では回数は16回プラス2回ぐらい、各回の人数は10人から15人ぐらいである。

城下委員

やみくもに回数を重ねて、人数を増やしてということではなく展望としては絞っていくという流れになるのか。

瀬間生涯学習課長

その方の意識の問題もある。毎回出たり出なかったりという方もいる。また来年度もコーディネーター養成講座の参画を要請していく。そのなかで自分の経験なり意識なり学校との関わりを含めて総合的に検討していきたい。

北沢委員

人権同和教育のところでは具体的な取り組みの企業人権教育の推進とあるが、ほかの3つは、同和という文字が入っているがここだけ抜けているのは何か理由があるのか。

宮崎人権同和教育政策幹

企業人権のほうは、始めは同和教育というのが入っていたが企業人権組織の名前として企業人権教育連絡会という形になっていたのだから抜いてある。同和教育も含めて人権教育が大事であると企業のほうにも伝え、新人教育やスキルアップの研修会等含めている。

寺島委員

これはこれでいいと思う。企業の場合には、一般の同和と違ってパワハラやセクハラなど人権が絡む問題がある。同和问题だけでなくほかにもあるがより企業にそういう問題が色濃くある。あえて人権という形で広く取って問題ないと思う。

北沢委員

これは今後の考え方であるが、内容的にもできるだけ言葉をそろえたい。

山崎委員

4-②の社会教育施設の計画的な整備で、何件か新しい公民館が整備されていき、新しい公民館に変わって地域の人たちがとても使いやすくなったと思うが、地域の実情や地域の課題はそのときによって変わっていく。でき上がったから終わりではなく地域の実情や課題に沿ったソフトの面で対応ができるような施設にしてもらいたい。

○5-①により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

スポーツ施設整備の推進について自己評価はBである。スポーツ施設整備基本構想の策定を目標としてきた。基本構想策定にあたり、上田市公共施設マネジメント基本方針との整合を図る必要性から、関係部局との協議を行った。今、こちらで考えている基本構想は、現状維持、それから方針というものをメインに考えている。公共施設マネジメント基本方針というのはやはり公共施設については統廃合を進めていく。建築物については延べ床面積を少なくするという方針になっている。そのようなことから作成したもので少なからず修正が必要になってきている。外因的なものもあり工事が進められなかった。

○5-②により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

市民のスポーツへの関心や参加意欲の促進及び生涯スポーツ社会実現のための施策について自己評価はBである。27年度は新規に「太郎山登山競走」の開催があった。全国から377人の参加がありこのうち3分の2は県内からの参加者であった。そのほかに夢の教室では1校増やすことができた。今後の対応方針としては、健康づくりチャレンジポイント制度が始まっているがそのような活動をさらに続けながら参加者拡大につなげていきたい。

○5-③により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

総合型地域スポーツクラブの活動支援について評価はBである。具体的な取組で連絡会議の開催を3回行った。現在4つのスポーツクラブがあるがその勉強会をはかりできるだけ加入者の促進や、連携イベントなどを進めていくために連絡協議会的なものもつくってはどうかと進めている。

○質疑

城下委員

古戦場マラソンについてはここには載ってこないのか。

滝沢スポーツ推進課長

5-②の具体的な取組の中のスポーツイベントの開催（25事業）のなかの一つに入っている。

城下委員

太郎山登山競走は団体と協働しながらということだが、そういったものも先ほどの文化財de文化祭ではないが地域の太郎山という山を使っての競争ということで、県外からの参加者も多かったようだが上田の地域を知るにはとてもいいことであり、それとスポーツが一緒になっているということでもとてもいい事業だと思う。今後もこういったものを見つけてもらい、増やしていただければと思う。この自己評価はAでもいいのではないか。

滝沢スポーツ推進課長

ほかでも登山競走をしているところがある。信州で最初の開催ではなかったのでBをつけた。

○ 全委員 了承

(3) 浦里小学校及び川西小学校学校運営協議会委員の任命について（学校教育課）

○ 資料3により小井戸学校教育課長説明（要旨）

上田市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、浦里小学校学校運営協議会の8名と川西小学校学校運営協議会の8名の委員を任命したい。任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日の1年間である。

○ 全委員 了承

(4) 上田市立小・中学校学校評議員設置要綱の一部改正について（学校教育課）

○ 資料4により小井戸学校教育課長説明（要旨）

学校運営について地域住民や有識者等から幅広く意見を聴き、家庭と地域とが連携協力し、開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員の組織の改正を行う。施行期日は、平成28年4月1日からである。

- ・現行第3条 学校評議員は、6人以内をもって組織する。
- ・改正案第3条 学校評議員は、おおむね6人以内をもって組織する。ただし、教育委員会がやむを得ない事情があると認めたときはこの限りではない。

○ 質疑

寺島委員

おおむねはなくてもいいのではないか。おおむね8人という場合もある。その場合、ただし書きの範囲に入るのか入らないのか。極論をいえば、ただし書きがあれば10名でもかまわないということだが、これが適用されるかどうか微妙な判断になるのではないか。

小井戸学校教育課長

ほかの市の規則等を見て似たような表現をもってきたというのが正直なところである。特段意味はないが、おおむねをつけてさらにただし書きを付けた書き方が一般であり、ほかのものに合わせた。

寺島委員

例えば、8名のときにはただし書きが適用されるのか。あるいはただし書きの教育委員会が認める認めないというのではなく、おおむねというなかで認められるということか。実際、8人が出てくる可能性はある。そのときに8人はいいが、これはおおむねがあるからであるのか教育委員会で認めて8名としていくのか、そのときによって解釈が分かれる。誰が判断するのも不明確である。

小井戸学校教育課長

8人以内にするを書いてしまったほうがいいか。

寺島委員

実態があってそれで収まればということである。ただし書きがあるから10名でも12名でも教育委員会が認めればいいわけである。

小井戸学校教育課長

8人にはしたくない事情があり、できれば6人におさえたい。予算の都合もありあまり拡大はしたくない。

寺島委員

6人で今までどおりでいいような気がする。ただし書きが付いていればだが。8名の事情は分かった。

小井戸学校教育課長

おおむねを取るような形にしたい。やむを得ない場合は認めるということによいか。

城下委員

おおむねよりも、やむを得ない事情があると認めたときはこの限りではないの、やむを得ないはいらない気がする。やむを得ない事情というのは後ろ向きなマイナスなイメージがある。教育委員会が認めたときはこの限りではないのほうがよい。

北沢委員

この文章でよい。おおむねがないと10人でもいいわけである。意図とすれば6人前後で収めたい、どんなに多くても9人ぐらいという意味があつておおむねと書いていると思う。もし、おおむねがなかったら10人でもよい。事情を認めればいいわけである。おおむねという言葉があるということは6人にできるだけ近づけたいという意味がある。

寺島委員

だから6人以内をもって組織する、でいいのではないか。それでただし書きがあればよい。

浪方参事

学校評議員制度ができてから10人という数字は今までどこからも出たことがない。

寺島委員

意味はわかるが、解釈を誰がするかというときに、おおむねのほうでやったという解釈と、まじめに学校によって6人を超えて7人、8人になるので教育委員会に認めてほしいという話してきたときに認めるか、あるいはおおむねとあるからいちいち教育委員会に申請する必要はないということによっていくのか。だれが決めるのかこの言葉だと不明確である。運用上は問題ないと思う。

小林教育長

毎年出してもらって、教育委員会が認めている形だと思う。教育委員会が任命ということになるので教育委員会という言葉がここに入ってくればよい。

寺島委員

ただし書きが入っていればおおむねはなくてもよい。

山崎委員

ただし書きで8人になっても大丈夫であると担保していると思う。基本は6人でおさえたいが、コーディネーターが入って7人になるか8人になるかということまで見越しての文章だと思う。

小林教育長

学校評議員は6人以内をもって組織するということは変えないで、ただし書きの情報だけつける。ただし、やむを得ないというのは後ろ向きなので、「ただし教育委員会が認めた場合はこの限りではない」というただし書きをつけるということに収めてよいか。では、「おおむね」を取り、ただし以下のなかで「やむを得ない事情があると」までは取るということによいか。

小井戸学校教育課長

はい。

城下委員

再任の期限を設けるということに関してはどうなのか。再任は妨げないでずっと何年もというのはよしとするのか。

小林教育長

例えば、高等学校の場合などは同窓会長が入っている場合がある。そうすると、その方の任期があるうちはだいたい入ってきてしまうということで、基本は何年ということは考えても、絶対再任は不可といわれると困るところもある。それは考え方なので再任期限を設けてもいいと思うが、学校教育課のほうではどうなのか。

小井戸学校教育課長

確かに長い方はいる。その人たちの意見が強くなってしまいう意見も聞いている。学校現場にいくと、実際探してみるとなかなか地元に限られた人材しかいなくてということも聞いていてよくわかる。それを規定して何回とか何年とか決めることによって人材がいなくて学校が困ってしまうという状況もある。できるだけ、女性の登用と新しい人の入れ替えということもお願いはしている。

小林教育長

ただ、同じ方がずっとやっているとなんか評議員の意味が薄れる。今のご意見も参考にさせていただければと思う。

○ 全委員 了承

(5) 上田市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の制定について（学校教育課）

○ 資料5により小井戸学校教育課長説明（要旨）

平成27年4月1日施行の「上田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に則って、放課後児童健全育成事業を行っている民間事業者に対し、運営費の補助を行うものである。平成28年度の補助対象者として見込んでいる民間事業者は、南

小学校区にある、みのり保育園（運営主体：社会福祉法人極楽寺愛育会）である。収支は赤字であり、赤字分を補助し、事業を継続してもらい待機児童を出さないことにより働く保護者の子育て支援を図ることが制定理由である。財源の内訳は補助額の3分の1ずつを国・県・市で負担する。施行期日は平成28年4月1日からである。

○ 質疑

山崎委員

別表第2の一番下に、障害児を受け入れるためにとあり、障害児の人数によって補助金が決まっているようだが、障害児は非常にアバウトな表現である。これはこういう決まりであるのか。

小井戸学校教育課長

特に障害の診断は必要ない。

山崎委員

金額が1人によってかなり違う。これは誰が障害児と決めるのか。

小井戸学校教育課長

受け入れ側の判断である。4人と5人の違いで金額が倍違うが、今年度、国の基準で追加された項目で、昨年度まで57万という基準しかなかった。今回新たに入ってきておそらく国のほうでもその辺については加配しようということに聞いている。

山崎委員

受け入れる側で、受け入れるとなったときに障害があればカウントされるということでしょうか。

小井戸学校教育課長

はい。

○ 全委員 了承

(6) 第2期上田市教育支援プランについて（学校教育課）

○ 資料6により小井戸学校教育課長説明（要旨）

第4回総合教育会議で決定された第2期上田市教育支援プランについて、一部修正をしたい。基本施策2支援策4のところ、外国語という表現を使っているところがある。上田市にとっては外国語は英語であるので、わかりやすく英語にしたほうがいいのではないかという意見があった。もうひとつは、基本施策6支援策14で環境教育の充実、防災防犯教育のところ、わかりやすくするため、災害や事故、犯罪から身を守ることができるようにするとともに、互いに助け合う意識の向上を図るという表現に変えたい。2つとも教育委員会内部の意見として出てきたものである。総合教育会議は済んでいるが文言の訂正ということでさらに最終修正をしていきたいのでご審議願いたい。

○ 質疑

小林教育長

教育委員会としてここで決定するということであるがよろしいか。

全委員

はい。

○ 全委員 了承

(7) 小学校一般図書の採択について（学校教育課）

○ 資料7により小井戸学校教育課長説明（要旨）

特別支援学級においては、適切な教科書がないなど特別な場合、教科書以外の図書（一般図書）を教科書として使用する。平成28年度使用教科書について、塩田西小学校に4月から入学する児童1人及び塩田西小学校に在籍する新4年生の児童1人について、一般図書選定の報告があった。文部科学省のほうから指定されたリストがありそういった中から選定した。採択の承認をお願いしたい。

○ 全委員 了承

(8) 第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想（案）について（文化振興課）

○ 資料8-1・資料8-2により浅野文化振興課長説明（要旨）

基本構想については15人の策定委員会の方たちにこれまで6回審議していただき9月1日の諮問から3月11日の答申までやっていただいた。その答申の内容を提案するものである。第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想の構成ということで、総合計画の個別計画に位置付けられている。文化遺産の継承と活用、育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造の2つが柱になり、さらに5つの基本的な施策テーマが掲げられている。そのなかに、新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定しますとある。これに基づき今回、総合計画に位置付けられたものによってこの基本構想を作った。

○ 質疑

寺島委員

Ⅲの2のところでは育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造で、基本施策1の④青少年の文化芸術活動の充実はいいが、その下の文化少年団の活動の子どもアトリエ、学校教育において、子どもたちが文化芸術にふれる機会の創出、地域の伝統行事で子どもたちが伝統行事や伝統芸能への参加促進とあり、全部子どもたちとなっている。表題が青少年で少年ならいいと思うが青はもう少し上の年齢を指している。青少年の充実のなかに青年部分のところに支援がない。高校生から大学生までが青年というと思うが、このところに対する支援が見当たらない。青少年という表題はあるが青年に対するものはなく、子どもたちだけになっている。

浅野文化振興課長

特にこの10年間で一番力を入れているのは子どもたちであるが、本文のほうでは一応、青少年の青の部分は含めて書いてある。

北沢委員

文化芸術振興の目標というところで、文化を育み交流と連携で風格漂う魅力あるまちづく

りとあるが違和感がある。なぜかという、文化を育みとあるが、最初にこのフレーズがきていいものなのか。このなかでいえば、交流と連携で文化を育みならわかるが、文化を育みは最初にはこないと思う。もっというと、交流という言葉も出てこない。裏のページで一番出てきた言葉は協働である。連携は3つぐらい出てきたが交流と連携ではないと思う。協働と連携ならわかる。

浅野文化振興課長

総合計画でつくられたテーマで、我々が手を付けられなかった部分である。実は、この目標だと違和感があるという話しが策定委員会でも多数出された。しかし、もう決まってしまったという段階で大変申し訳ないがこれは変えられない。

北沢委員

常識的に考えれば、協働連携で文化の薫るまちづくりとか、協働連携で文化の薫る風格漂うとか、風格あるまちづくりというフレーズが常識的である。

浅野文化振興課長

総合計画では文化芸術だけがテーマではない。その下に都市交流とか移住・定住促進とかそういったものも含めてのテーマである。いろいろな要素が入っているということである。

○ 全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) 学校教育関係寄附の状況（学校教育課）

○ 資料9により小井戸学校教育課長説明（要旨）

3名の県外の方からふるさと寄附金をいただいた。これで27年度累計は66件で金額は、1,998,238円である。

○ 全委員 了承

(2) 生涯学習シンポジウム事業結果報告について（生涯学習課）

○ 資料10により瀬間生涯学習課長説明（要旨）

平成28年2月7日（日）に上田駅前ビルパレオ2階会議室で生涯学習シンポジウム「私たちの生き方を『看取り』から考える」が開催された。参加者は男性14人、女性39人の計53人であった。

○ 全委員 了承

(3) うえだ人権フェスティバルの報告について（生涯学習課）

○ 資料11により宮崎人権同和教育政策幹説明（要旨）

平成28年2月20日（土）から21日（日）に真田中央公民館でうえだ人権フェスティバルが開催された。内容として、人権啓発資料の展示、人権作品最優秀賞受賞者の表彰及び優秀作品等の展示、人権講演会などが行われた。2日間の来場者は合計386人であった。

○ 全委員 了承

(4) 文化振興関係寄附の状況（文化振興課）

○ 資料12により浅野文化振興課長説明（要旨）

2名の県外の方からと1名の県内在住の方からふるさと寄附金をいただいた。これで27年度累計は130件で金額は、2,298,971円である。

○ 全委員 了承

(5) 第15回子ども文化祭開催結果報告（文化振興課）

○ 資料13により浅野文化振興課長説明（要旨）

平成28年2月13日（土）、14日（日）にサントミュージゼ大ホールで第15回うえだ子ども文化祭が行われた。来場者は出演者含む約1,000人で舞台発表と展示発表を行った。

○ 全委員 了承

(6) スポーツ関係市長表敬訪問者報告（スポーツ推進課）

○ 資料14により滝沢スポーツ推進課長説明（要旨）

平成28年2月24日（水）に、千葉県で開催されるクラブチーム全国大会に出場するうえだミックススポーツクラブの方たちが市長表敬訪問をされた。開催日は3月27日（日）から3月28日（月）までで、記念品としてスポーツゼリーを差し上げた。

○ 全委員 了承

(7) 行事共催等申請状況について（教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化振興課、スポーツ推進課）

○ 全委員 了承

4 〈その他〉

○ 全委員 了承

閉会